

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570108217		
法人名	社会福祉法人新秋会		
事業所名	グループホームひなた		
所在地	秋田市土崎港中央4丁目4番16号		
自己評価作成日	平成26年7月29日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成26年8月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者側の立場に立ち「いつまでも自分らしく穏やかな生活したい」、を事業所の理念としております。また入居者・ご家族と職員、また職員同士の心がけとして「ありがとうの言葉・感謝の気持ち・お互いさまのこころ」を掲げ、職員同士のコミュニケーション、人間関係が良好であるように努め、結果入居者の方によりよいケアが提供出来るよう心がけております。また入居者の方々とその人らしく暮らしていただけよう、職員の資質向上を図るため、研修にも積極的に参加しております。管理者を含む全スタッフが介護福祉士を所持しており、認知症介護実践者研修修了者も5名在籍し、入居者の方が安心して生活を継続出来るようソフト面での充実を図るべく頑張っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は秋田市北部の土崎地区にあり、開設11年を経過した事業所である。近隣には同じ法人で運営する病院や事業所等があり、各種サービスの提供において連携強化が図られている。また、事業所管理者及び全職員が地域住民の方々とのつながりを大切であると捉え、町内会の加入や地域行事に積極的に参加している。その他、ボランティアの受け入れや介護相談等にも対応しており、地域における社会資源の中心的役割を担っている。人材育成については、利用者サービスに係る資質向上のため、事業所内研修の他、法人研修、外部研修にも積極的に参加しており、全職員が接客対応の心構えとスキルを身につけていることが確認できた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念として「いつまでも自分らしく穏やかに生活したい」をホームの理念とし、また「ありがとうの言葉・感謝の気持ち・お互いさまのこころ」を大事にする心がけとして実践につなげております。	全職員が「ありがとうの言葉・感謝の気持ち・お互いさまのこころ」を常に意識しながら、利用者支援の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町中にある施設であり、玄関先でひなたぼっこをしたり、花の水やりをしていると通りかかった地域の方に声をかけられます。町内会にも参加し、土崎湊まつりの時は、事業所前に何台も曳山が止まって地域の方が踊りを披露してくれます。	近隣で行われた自衛隊のお祭りや地域の行事を通して地域住民との交流が盛んに行われている。また、地域住民から介護に関する相談を受け付け対応する等、地域にある社会福祉施設としての役割を果たしている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	広報誌を配布して認知症グループホームの紹介をしています。地区小学校生の見学や高校生のボランティアの受け入れなど、地域の方のお役に立つよう努めております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	主に家族、地域の方が参加者の中心となって気軽な雰囲気で開催しております。行事や日常生活のことなど、出来る限りご家族様からご要望をいただき、その後のサービス向上に努めたいと思います。	家族や地域住民の参加を得て定期的に会議が開催されている。会議では、事業所の利用状況や事業報告だけでなく、感染症予防対策等の情報提供を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	秋田市介護保険課、監査指導室を中心に関わりをもっております。	日頃から事業所の実情や取り組み等について、秋田市介護保険課と連携を密に図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを整備するとともに、身体拘束は虐待であるとの認識を持ち、身体拘束を行わないケアを実践しております。また外部研修の内容を施設内勉強会を通して全職員の理解が深まるようにしております。	全職員が事業所内外の研修を通して、身体拘束防止及び虐待防止について理解を深めており、常に問題意識を持ちながら利用者支援を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については例年秋田市認知症連絡会主催の外部研修に職員を交代で参加してもらい、施設内勉強会において他職員へのフィードバックを図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についても主に外部の研修に参加し、その後の施設内勉強会にてその資料を全職員に配布し、勉強する機会を設けております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が相談受付時、契約時、制度改正時に契約書・重要事項説明書を用いて、説明を行っております。グループホーム利用以外のご相談もあれば説明を行っております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設置し、また苦情受付担当者を掲示し、ご家族面会時などに職員の方から何か要望などがないか、お伺いするようにしています。	利用者及び利用者家族等からの意見や苦情等の内容や対応については、職員間で情報の共有を図っている。出された意見は事業所にとって重要な事であると職員全員が認識している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等で職員から出た要望については開設当初より介護リーダーが取りまとめ、管理者との検討の上、役員・理事長に上申し、出来る限り事業に反映できるようにしております。	月1回のスタッフミーティングや毎日の引継ぎ等を利用し、日頃職員の気付きやアイデア等を利用者支援に活かすことができるよう取り組んでいる。また、会議等の内容についての記録が整備されており、職員間の情報共有が図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士取得者正社員登用制度があり、当ホームでも過去3名の職員がこの制度で正社員となっております。勤務表作成時は出来る限り希望休みを反映して、ストレスを解消できるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティング時には夜勤者以外の職員が内部勉強会に参加しております。また外部研修についても順番にまたはその職員に必要なと思われる研修に参加させています。外部研修の内容は施設内勉強会で全職員に周知しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成21年発足の秋田市GH連絡会ケアパートナーズに参加し、研修会やおしゃべり会などに積極的に参加しています。他事業所の職員と悩み等を話合える機会が非常に貴重なものとなっております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問の際、ご本人やご家族から要望をお聞きするようにしております。特にご本人については不安なことなどについて丁寧に説明し、納得していただいた上で入居しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人と同様に、事前訪問の際には不安なこと、ご要望をお聞きし、説明しております。また入居後はご本人が慣れるまでの間、生活状況を出来るだけ細かくお伝えするようにしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員で一つの家族であるという考えのもと、各自が役割を持ってもらい、職員から「ありがとう」の言葉と気持ちをお伝えし、自分も必要とされているという気持ちをもっていただけるよう配慮しております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には出来る限りの面会や行事への参加をお願いし、ご本人の不安な気持ちを少なくし、今までの関係を保ち、よりよい関係が継続できるようにしております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人やお知り合い、ご親戚などの面会には特に制限は設けておりません。誕生会等の行事の際はご兄弟の方などにもお声をかけて参加していただけるようにしております。	利用者本人が入所前から利用していた美容院や馴染みの店、また、事業所を訪問してくれる友人・知人との交流等について、以前からの関係が途切れないような支援を常に心がけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の性格や人間関係等を十分に考慮した上で職員が間に入り、孤立しないよう声かけなどを行っております。また入居者同士の相性等も考慮してテーブルの着席位置等を決めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後でもご相談があればいつでも対応させていただきます。病状悪化等により特にハード面での対応が困難な場合で、ショートステイ等の他サービスの希望があれば調整しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、ご本人の思いというものをくみ取るようにしております。また本人本位に立ったアセスメントを行うため、センター方式のシートDを使用し、出来るだけ本人の気持ちになって考える、という取り組みを続けております。	センター方式のアセスメントDを活用し、利用者本位・尊厳と自立を支援するチームケアを心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や、担当ケアマネージャーからそれまでの生活をお聞きし、入居後もご本人との会話を通してどのような生活をしてきたか確認するようにしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活やバイタルなどを記録及び申し送り帳に記載し、心身状態の変化によりケアの変更があった場合は都度全職員に申し送りをしてケアを統一するようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族、ご本人から要望等をお聞きし、ミーティングで細かいところまで全職員で検討し、介護計画を作成し、モニタリングにおいても内容の確認と変更をしております。	利用者の日々の状況が細かく記入されている「入居者申し送りノート」を活用し、チームとしての介護計画を作り上げ、実践に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の他、入居者申し送り帳にも変化があったことを記載し、全職員が情報を共有して、日々のケアの他、介護計画にも反映させております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日常のご近所や町内の方から声をかけていただいております。また地域資源も活用しながら、ご本人が安心して生活して頂けるよう支援しております。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回から2週間に1回、定期的にかかりつけ医に受診しております。歯科は必要時に訪問診療をお願いしております。協力医並びに薬局が施設向かいにあり、迅速に相談・連絡出来る体制となっております。	定期通院後は、家族に通院状況等の報告を行い情報共有を図っている。それに伴い、職員間での情報共有も確実に、利用者支援に活かしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日に、法人内他施設の看護師が勤務し健康管理を行い、介護職員にアドバイスしてもらっています。また協力医療機関の内科・心療内科の看護師が直接ホームに来ていただき、状態を見てもらったりしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合は、病棟看護師に施設での生活状況をお伝えしております。治癒後は速やかにホームで受け入れることもお伝えしております。今後もし入院される方がいた場合には、当ホームの看護師から入院先看護師へ適切に情報をお伝え出来るように致します。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ひなたにおける看取りに関する指針を作成し、ご家族様へお伝えしております。また当施設の設備面(特にハード面)での考えられる対応の限界と、そうなった場合のフォローについても併せて説明しております。平成25年度には1名の方の看取りを行っております。	昨年度、利用者及び家族の希望により、事業所内で看取りを実施している。その後、看取りの対応及び事業所の理念について全職員で意見交換を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時マニュアルをもとに協力医療機関の看護師から指導を受けております。また内部でも緊急時急変時の対応をテーマに勉強会を開催しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合防災訓練を実施し、そのうち1回は夜間検証として、消防署員立会のもと訓練を実施しております。訓練時には水消火器を使用し、全職員が確実に消火器を使用できるよう、業者の協力を得ながら訓練を実施しております。	避難訓練は、事業所計画に基づき定期的実施している。また、管理者や事業所リーダーの防災意識が高く、日頃から火気取扱等について周知徹底が図られている。	緊急時、同法人系列事業所等との連携が図られているが、今後は地域住民等からの協力を得ることができるような仕組みづくりが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活ペースを尊重し、見守りを中心としたやりすぎない対応をしております。また自尊心を傷つけないよう、言葉かけ、言葉使いには十分に注意し、尊厳を傷つけない対応を心がけております。	利用者個々の生活スタイルに合わせ、利用者の尊厳を大切にした支援を心がけている。また、新任職員に対して事業所リーダーが、日頃からOJTを活用した人材育成に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から、要望や希望、思いを話していただけるような雰囲気を作るよう努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活ペースでゆったりとしていただけるようにしております。日中も自室で過ごす時間が長い方もいれば、リビングにいる方もいます。ただし最低限昼夜逆転など生活リズムが崩れないよう配慮はさせていただきます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	朝や入浴時などはご本人が着たい服を選んでいただくようにしております。化粧も自分で出来る方はお任せし、自分で出来ない方は声かけの上、お手伝いしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何か食べたいものがないかお聞きし、メニューに反映させております。調理や下膳・配膳も出来る範囲で職員と一緒にしております。	近隣の住民から頂いた野菜や季節の食材を使った食事が提供されており、利用者からも好評を得ている。また、下ごしらえ等ができる利用者には積極的に参加していただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事及び水分摂取量をチェックし、体重の増減なども把握しながら、医師とも相談のうえ援助しております。飲み物は好きなものを選択いただいております。発熱時にはOS-1で対応しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔内を確認し、うがいをしております。歯磨きや義歯洗浄は自分で十分に出来ない方には援助し、義歯の方は就寝前にお預かりし、ポリデントを使用し洗浄しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミングをみて声かけを行い、おむつを使用せず出来る限りトイレでの排泄を継続出来るよう支援しております。なおミーティングでも出来るかぎりおむつ・パットを使用しないケアを検討しております。	利用者個々の生活リズムに合わせ、本人のプライドや気持ちに寄り添った支援を提供している。また、リーダーが中心となり「おむつをしないケア」の実践に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適切な水分摂取量の確保、適度な運動、食物繊維の多い食材や牛乳、ヨーグルトなどを提供し便秘予防に努めております。便秘症の方は主治医へ排便状況を報告し、便秘薬等の処方を受けて対応しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り入居者が入りたいタイミングで入浴していただけるようにしておりますが、現在は入浴日、入浴時間が生活リズムとして習慣化しております。ほぼ週3回入浴しております。	1週間に2～3回入浴を実施している。入浴時、利用者の「思いや意向」を聴く貴重な場面とし、利用者とのコミュニケーションで得られた情報を支援に活かしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズム、なじみの休息場所を大事にし、日中の睡眠については本人の生活リズムが乱れることがないように配慮しながら支援しております。自室やソファ、和室など各自お気に入りの場所で昼寝したりしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の内容等については主治医及び薬剤師から指導・助言をいただいております。アルツハイマー治療薬においては特に食欲不振等の副作用が出ていないか状態観察を行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員から無理強いすることなく、本人がやりたいこと、心地よく過ごせることを日々の生活の中で行っていただいております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	入居者から外出したい希望があれば、散歩や買い物、ドライブなどを行っております。また普段いけなような場所については、行事として計画し、外出しています。ご家族と一緒に外出の希望がある場合は特に病状等に問題がない限り、外出していただいております。	日常的な外出以外にも、利用者本人及び家族の希望・思い等に寄り添った外出支援を全職員で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの能力に応じて自己管理していただいております。買物の際は入居者の方が欲しいものを、そして自分でお支払いするよう見守り等の支援をしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したいという希望があれば、プライバシーに配慮した上で、自室で電話の子機を使用してかけていただいております。お手紙についても希望があれば支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンなどで適度な温度管理を行っております。また照明やカーテンで調光し、花などの飾りをする事により、季節感があり、居心地のよい空間づくりに努めております。	事業所内外の清掃が行き届いており、食堂や居間等には外光がふんだんに取り入れられ、明るく清潔感の溢れる事業所である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	共用空間として1階と2階にリビングスペースがありそれぞれにソファを設置しており、一人もしくは数名で利用できるようにしております。ご家族面会時には2階リビングがよく利用されております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族には事前により自由にお持込み出来ることを説明し、入居生活を続けていく中で徐々に自分らしい居室が作られております。入居後もなじみのものがあれば追加いただいております。	利用者一人ひとり、好みの物や使い慣れた品物を使用できるよう工夫されており、その人らしい居室づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	福祉用具の他、建物内部には手すりなどを追加で設置し、安全かつ自立した生活が出来るようにしております。一人ひとりに合わせた見守りや誘導を行っております。		